

# 公正証書作成の流れ

- ① 電話又はメールにて問い合わせさせていただきます。(無料)

電話 **03-5317-5141**  
(AM10:00~19:00 日祝休)  
メール **nk@nakanolaw.jp** (24時間受付)



- ② 日時をご予約させていただきます。

空きがあれば当日も可能です。(状況はお問い合わせください。)

(1時間 5250円)

- 面談でのご相談は東京23区(都下各市)・神奈川県・千葉県に限らせていただきます。  
場所によってはこちらから訪問させていただくことも可能です。(お問い合わせください。)

- 電話でのご相談は全国対応させていただきます。



- ③ ご予約いただいた日時に面談相談・あるいは電話相談をさせていただきます。

面談相談の場合には、現金支払をお願いしています。

電話相談の場合には、相談後に銀行口座をお知らせさせていただきますのでお振込していただきます。



- ④ 公正証書作成の見積書をお送りします。(相談料分お値引き致します。)



- ⑤ お振込みを確認しだい、公正証書原案作成します。



- ⑥ 内容確認・手直し・公証役場と打ち合わせをします。



- ⑦ 公証役場にて公正証書の作成。

(遺言の場合には、原則公証役場に行ってください。)

ただし、病気等で行くことができない場合には、公証人に自宅に出張してもらうこともできます。)